

## 病児・病後児保育のサービス拡充について

### 課題

病児・病後児保育は市町村が実施することになっています。一般的に病児・病後児保育は、保護者がかかりつけ医に児童を連れて行き、連絡票（医師の署名）を持って、病児・病後児保育所に預ける仕組みになっています。このため保護者は、仕事を休んで対応することになり、利便性に欠け、利用するにあたりハードルが高い仕組みとなっています。

病児・病後児保育の利便性向上については、子育て世代へのアンケートでも要望が多く、子ども・子育て会議でも委員から発言されています。

### 検討（案）

あきほ病児・病後児保育所の場合、隣接する日本海総合病院と一体的な対応ができて、優先的な診察が可能となれば、連絡票は不要となり、保護者にとって使いやすい病児・病後児保育運営が可能となります。また、こうした体制整備や仕組みの変更に加えて、送迎対応事業（国事業）を併せて実施した場合、利用者の利便性をさらに高めることができます。

加えて、現在は利用定員3名のため、利用人数が頭打ちになることから、保護者が希望する提供量を確保することが難しくなっています。事業を効果的に実施するには定員増が必要になります。

以上について、山形県・酒田市病院機構と実施に向けて検討しているところです。

### □病児送迎対応事業のイメージ

この送迎対応事業は、市内の保育園等に通所して、保育中に急な体調不良となった児童に対し、保護者が迎えにくるまでの間、看護師がタクシーで該当園に迎えに行き、かかりつけ医等に受診した後に病児保育を実施するものです。

日本海総合病院

- ① 保育園等から保護者へ児童の体調不良の連絡
- ② 保護者が病児・病後児保育所へ送迎サービスの利用依頼
- ③ 連絡を受けて看護師が保育園等にタクシーでお迎え
- ④ 児童をタクシーに乗せてかかりつけ医等で受診

日本海総合病院

